

一管区水路通報第 4 5 号

平成 1 7 年 1 1 月 2 5 日

第一管区海上保安本部

=====

第 5 5 9 項	北海道南岸	苫小牧港	防波堤延長
第 5 6 0 項	北海道南岸	苫小牧港	灯台移設(予告)
第 5 6 1 項	北海道南岸	霧多布港	ポーリング作業
第 5 6 2 項	北海道西岸	稚内港	掘り下げ作業
第 5 6 3 項	北海道西岸	清部漁港	灯台復旧
第 5 6 4 項			船舶気象通報等一時業務休止
第 5 6 5 項			ディファレンシャルGPS局一時業務休止
第 5 6 6 項			船舶気象通報等業務開始(予告)

=====

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー (数字は号数)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

=====

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

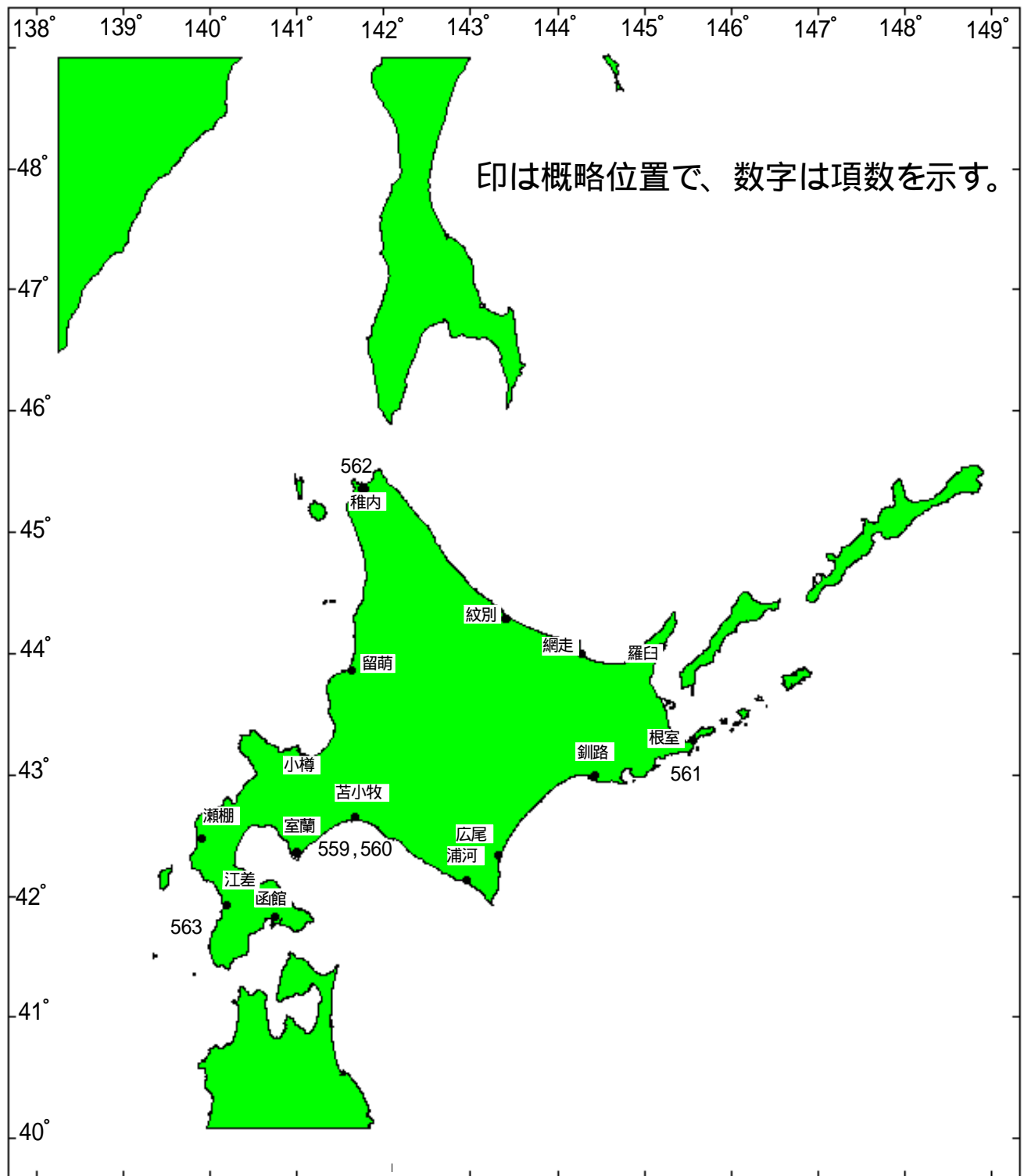
〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

=====

索引図



17年559項 北海道南岸 - 苫小牧港、第3区 防波堤延長

一管区水路通報17年16号165項削除

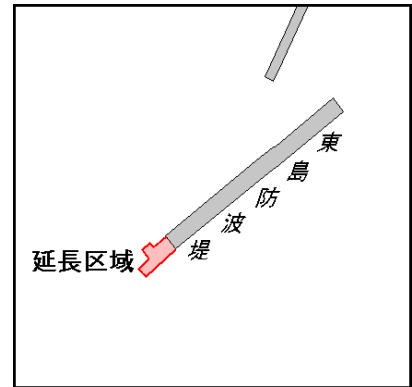
東島防波堤は、下記区域のとおり延長されている。

区 域 下記8地点を順に結ぶ線と陸岸で囲まれた区域

- (1) 45-36-45.9N 141-37-08.6E (既設防波堤先端)
- (2) 42-36-44.7N 141-37-06.8E
- (3) 42-36-45.1N 141-37-06.3E
- (4) 42-36-45.5N 141-37-07.0E
- (5) 42-36-45.9N 141-37-06.5E
- (6) 42-36-46.3N 141-37-07.0E
- (7) 42-36-46.1N 141-37-07.2E
- (8) 42-36-46.5N 141-37-07.9E (既設防波堤先端)

海 図 W1033A

出 所 苫小牧海上保安署



17年560項 北海道南岸 - 苫小牧港、第3区 灯台移設(予告)

開発局苫小牧港東島防波堤西灯台(42-36.8N 141-37.1E概位)は、下記のとおり移設される。

移設予定日 平成17年12月2日

予定位置 42-36-45.3N 141-37-08.1E

海 図 W1033A

参照書誌 411 0091.7番

出 所 第一管区海上保安部交通部

17年561項 北海道南岸 - 霧多布港 ポーリング作業

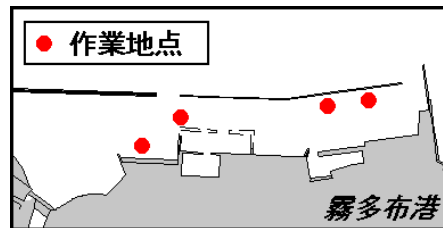
下記4地点で、ポーリング作業が実施されている。

期 間 平成17年12月15日まで 日出～日没

- 位 置 (1) 43-05-02.2N 145-07-54.8E
- (2) 43-05-01.5N 145-07-48.6E
- (3) 43-05-00.3N 145-07-26.4E
- (4) 43-04-57.1N 145-07-20.6E

海 図 W25(霧多布港)

出 所 釧路海上保安部航行援助センター



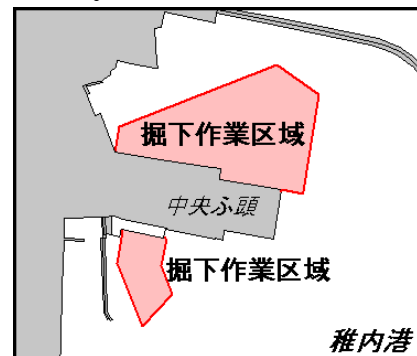
17年562項 北海道西岸 - 稚内港 掘り下げ作業

下図に示す区域で、浚渫船による掘り下げ作業が実施されている。

期 間 平成18年2月28日まで 日出～日没

海 図 W1041

出 所 稚内海上保安部



17年563項 北海道西岸 - 清部漁港 灯台復旧

一管区水路通報16年50号621項削除

台風により倒壊した清部港西防波堤灯台は、下記のとおり位置・光達距離・灯高を変更のうえ復旧された。

名 称 清部港西防波堤灯台

位 置 41-31-17.8N 140-00-09.2E

光達距離 3.5M

灯 高 平均水面上8.1m

海 図 W10 - W11 - W43 - W1195

参考書誌 411 0635番

出 所 第一管区海上保安本部交通部

17年564項 船舶気象通報等一時業務休止

一管区水路通報17年44号556項削除

松前小島灯台(41-21.8N 139-48.9E概位)の機器交換に伴い、下記業務が一時休止される。

期 日 平成17年11月25日 1200～1350(荒天順延)

名 称 (1) 船舶気象通報(電話・FAX・インターネット)

(2) 函館沿岸域情報提供システム

(3) 松前ディファレンシャルGPS局による気象通報(タイプ16)

休止内容 松前小島灯台の気象に関する通報

参照書誌 411 船舶気象通報(471ページ)

出 所 第一管区海上保安本部交通部

17年565項 ディファレンシャルGPS局気象通報一時業務休止

下記のとおり、松前ディファレンシャルGPS局による気象通報(タイプ16)が一時休止される。

期 日 平成17年11月30日 1100～1500

参照書誌 411 9402番、9404番

出 所 第一管区海上保安本部交通部

17年566項 船舶気象通報等業務開始(予告)

下記のとおり、船舶気象通報・沿岸域情報提供システムが開始される。

開始予定日 平成17年12月1日 0900

名 称 稚内海上保安部による船舶気象通報

稚内沿岸域情報提供システム

内 容 金田ノ岬灯台(風向、風速、気圧)

天売島灯台(風向、風速)

焼尻島灯台(風向、風速、気圧)

能取岬灯台(風向、風速)

備 考 電話：0162-24-7777

インターネット：<http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/wakkanai/>

参照書誌 411 船舶気象通報(471ページ)

出 所 第一管区海上保安本部交通部
